

白山連合区 地域カルテ

<行政区>

白山1区

白山2区

白山3区

奈井江町

令和4年3月

目次

1 地区の所在	・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
2 地区の基礎データ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P3 ～ P5
3 地域の活動情報	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6 ～ P8
4 地域の状況・課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9 ～ P11

2 地区の基礎データ

●人口・世帯数推移

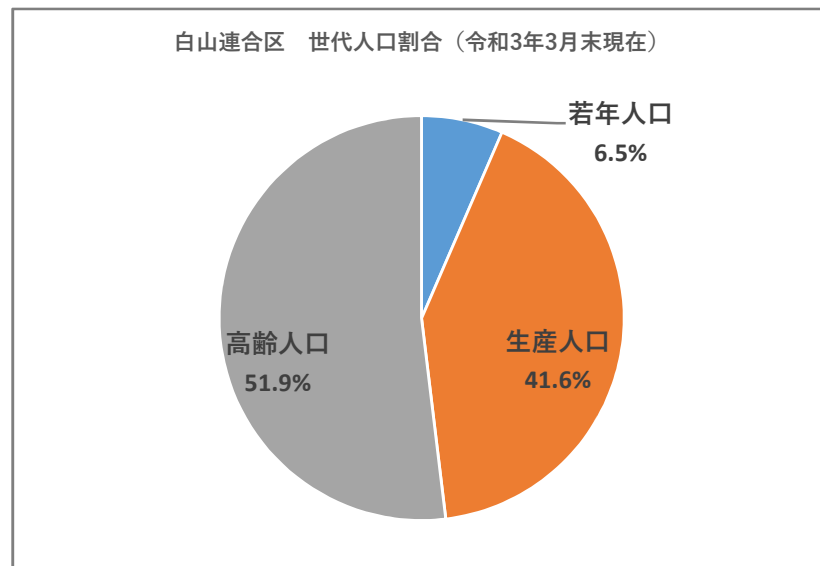
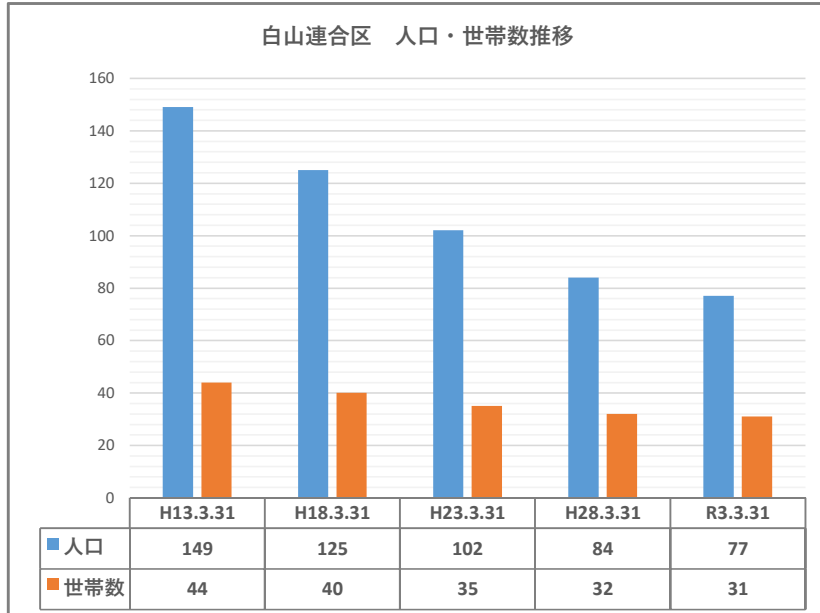
行政区名	区分	H13.3.31	H18.3.31	H23.3.31	H28.3.31	R3.3.31
奈井江町	人口	7,490	6,926	6,274	5,698	5,191
	世帯数	3,134	3,056	3,003	2,894	2,746
白山連合区	人口	149	125	102	84	77
	世帯数	44	40	35	32	31
白山1区	人口	23	21	20	16	14
	世帯数	6	6	6	6	7
白山2区	人口	50	46	35	28	27
	世帯数	16	15	14	12	11
白山3区	人口	59	58	47	40	36
	世帯数	14	19	15	14	13
白山4区	人口	17				
	世帯数	8				

参考) 住民基本台帳 3月末現在

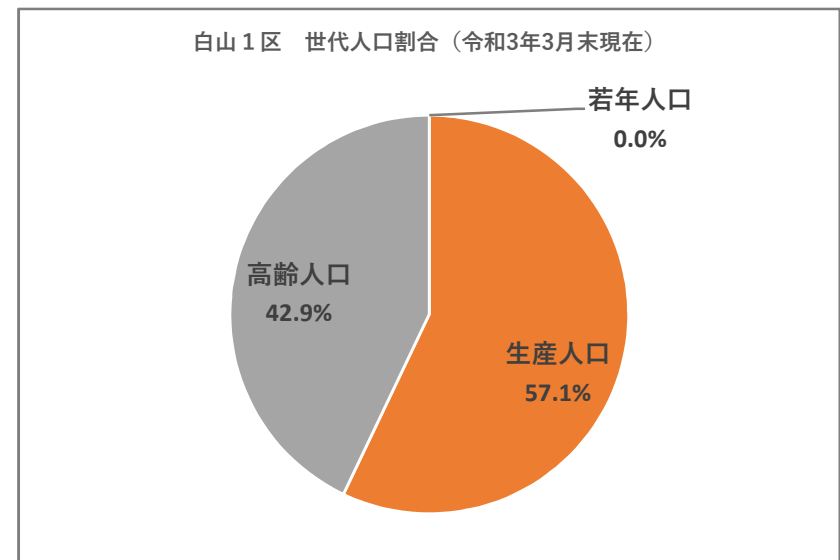
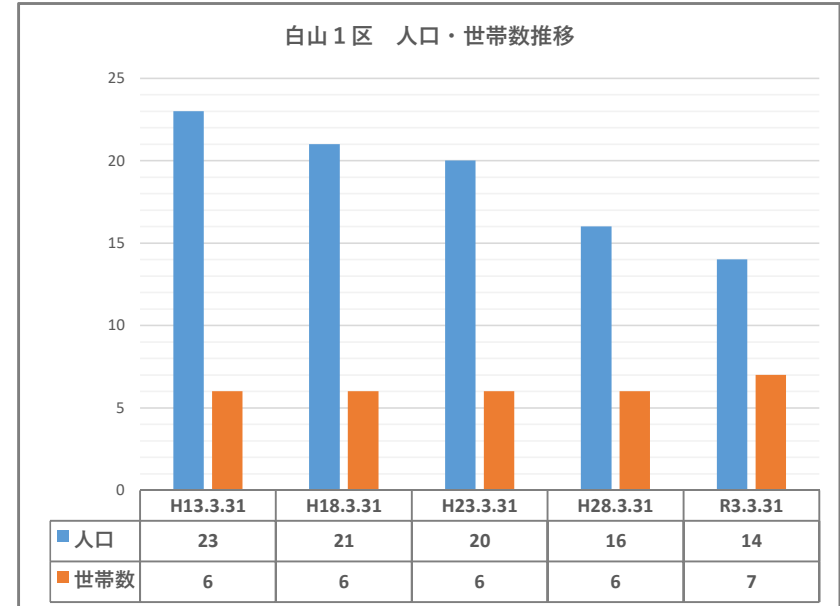
●世代人口割合 (令和3年3月末現在)

行政区名	区分	若年人口 (0-14歳)	生産人口 (15-64歳)	高齢人口 (65歳以上)	計
奈井江町	人口	437	2,570	2,184	5,191
	割合(%)	8.4	49.5	42.1	-
白山連合区	人口	5	32	40	77
	割合(%)	6.5	41.6	51.9	-
白山1区	人口	0	8	6	14
	割合(%)	0	57.1	42.9	-
白山2区	人口	2	10	15	27
	割合(%)	7.4	37	55.6	-
白山3区	人口	3	14	19	36
	割合(%)	8.3	38.9	52.8	-

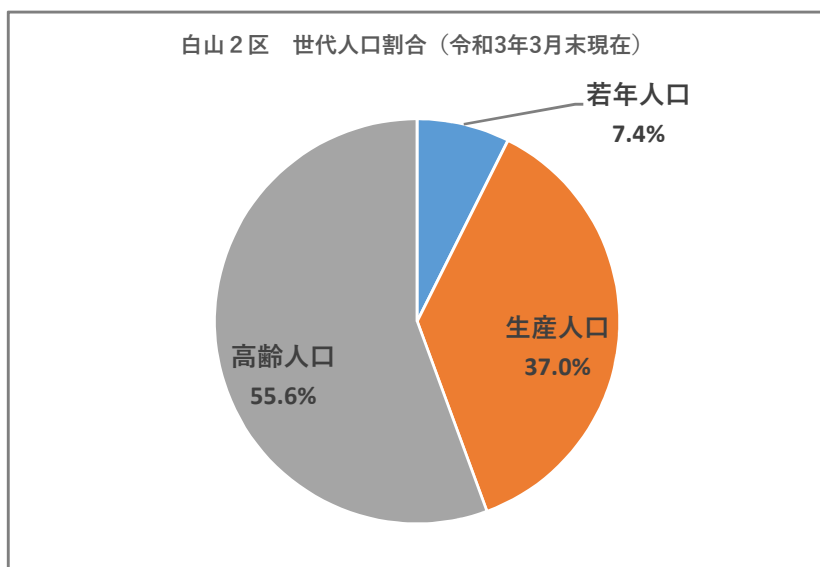
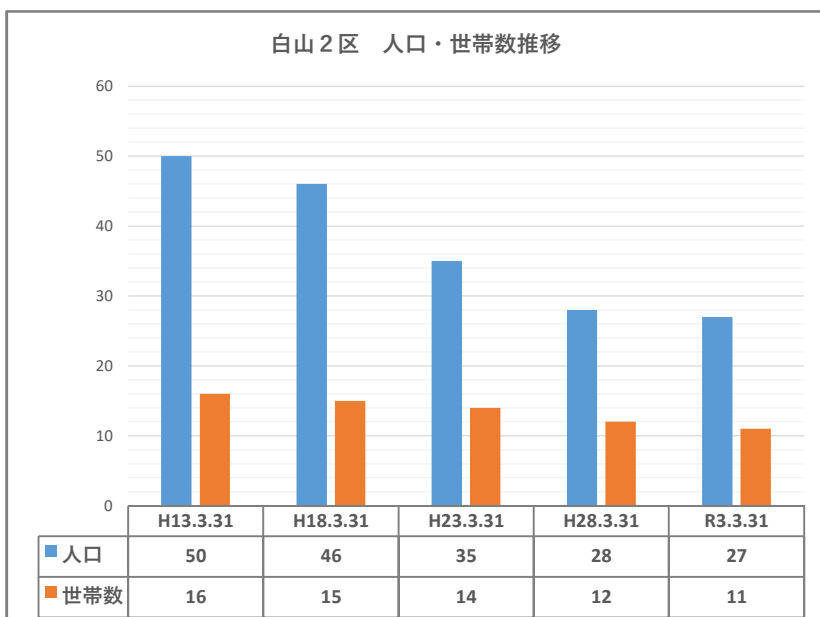
白山連合区 人口関連グラフ



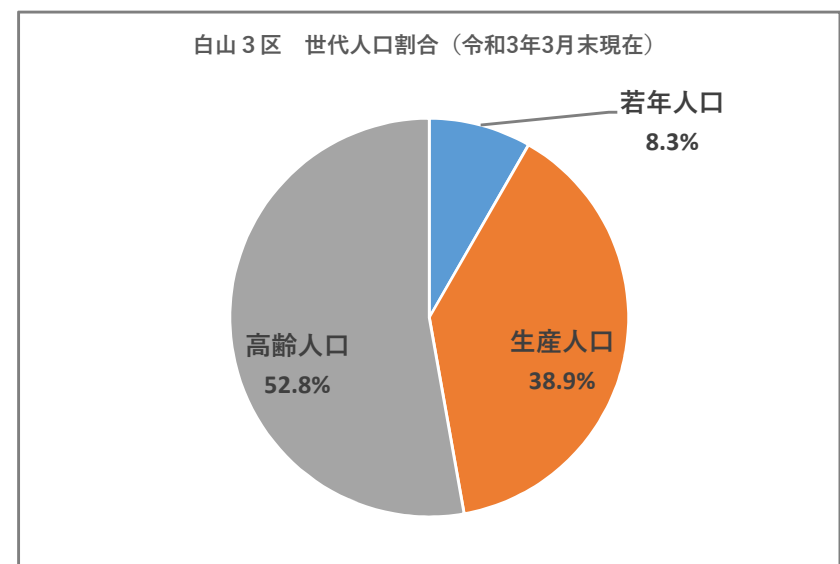
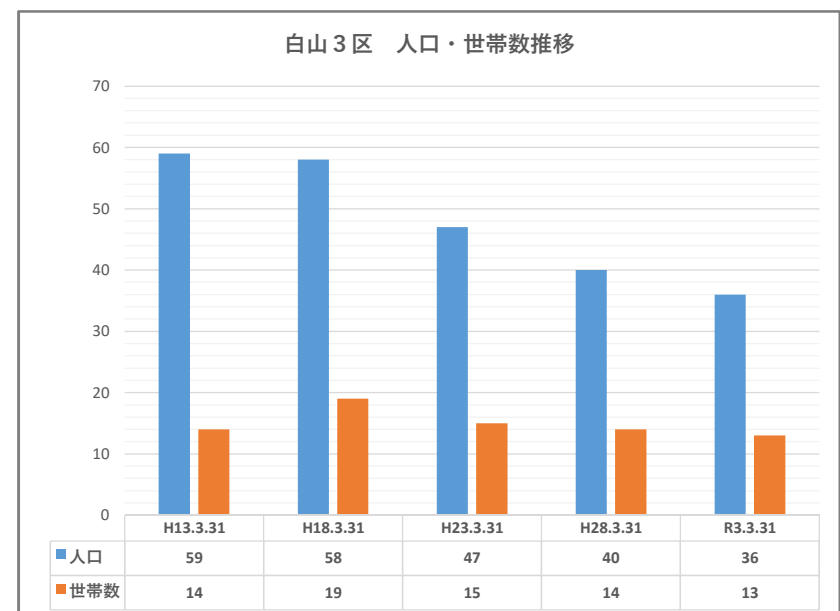
白山1区 人口関連グラフ



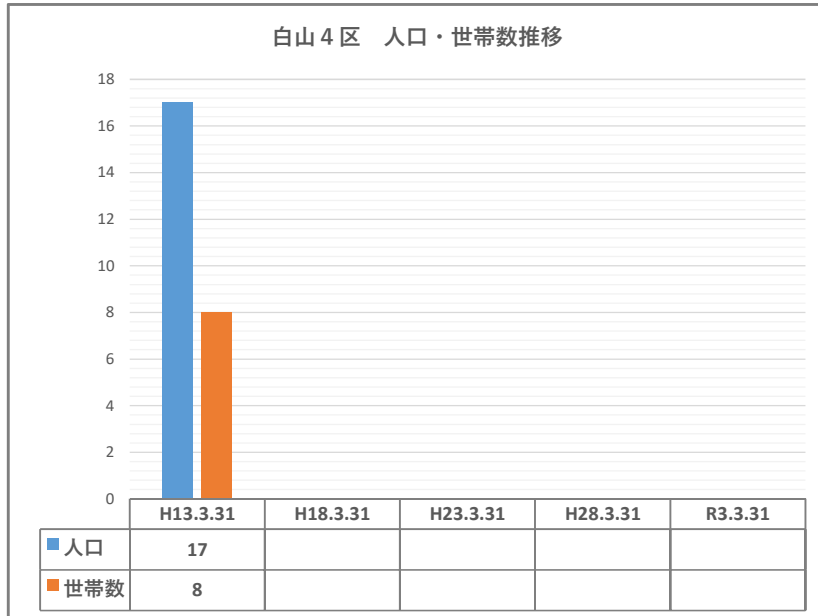
白山2区 人口関連グラフ



白山3区 人口関連グラフ

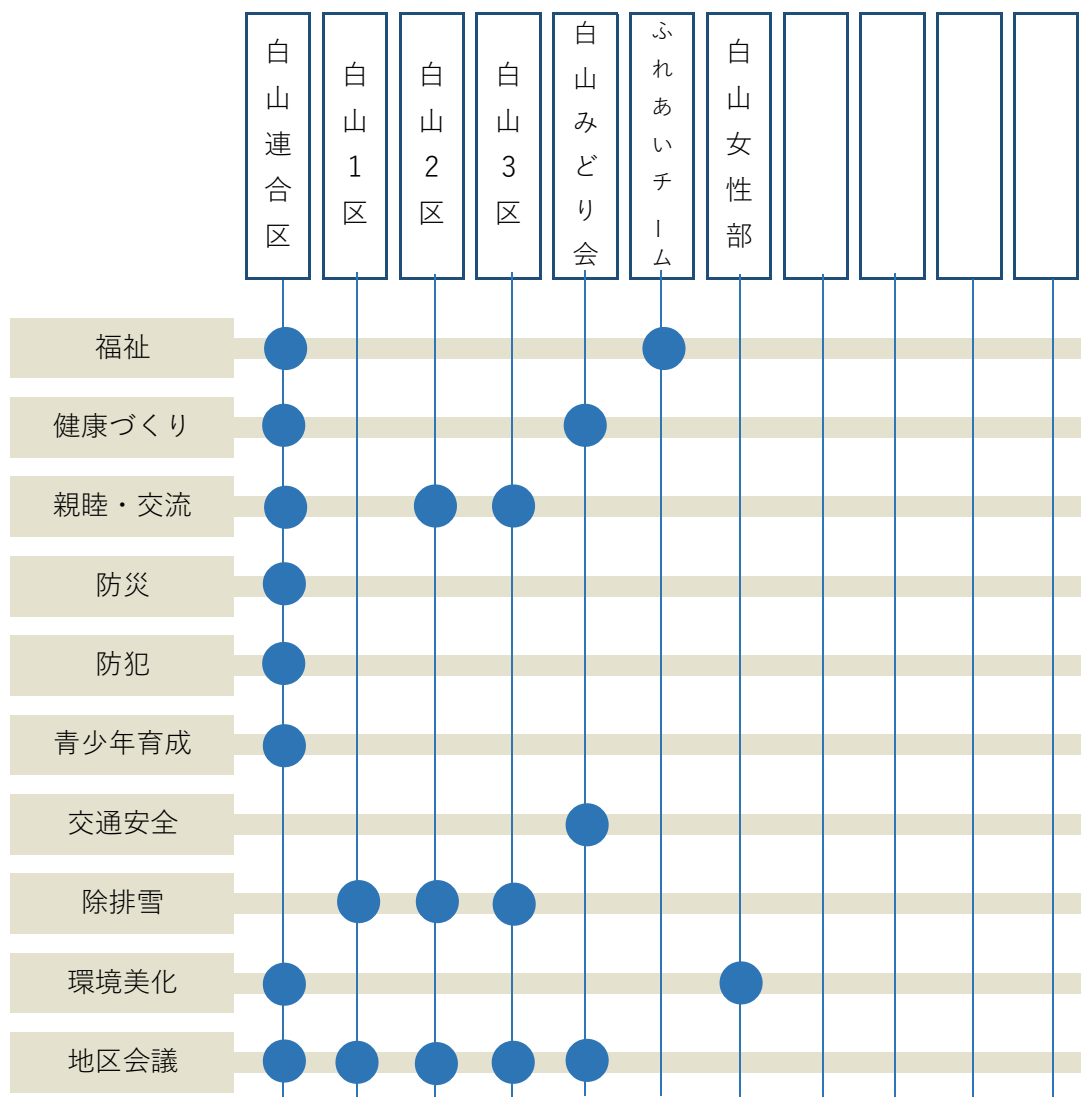


白山4区 人口関連グラフ



3 地域の活動情報

地域活動（一覧表）



地域の主な活動団体	
■連合区 ・白山連合区	
■町内会 ・白山1区 ・白山2区 ・白山3区	
■老人クラブ ・白山みどり会	■子ども会 ※休会中
■女性部 ・白山女性部	

公共施設・地区会館等
・白山農業集落センター

【福祉】（独居老人への声掛け、訪問、敬老事業等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
8月	白山ふれあいチームの集い	白山連合区 (ふれあいチーム)

【健康づくり】（スポーツ大会、運動教室等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
秋頃	地区運動教室（R2～新型コロナのため休止中）	白山連合区 (白山みどり会)

【親睦・交流】

時期	事業名・活動内容等	活動団体
4月	豊穰祈願祭（地域代表が参加）	白山連合区
	白山神社祭典	
9月	白山神社秋祭り	
	奈井江神社神輿奉迎	
11月	新穀感謝祭（地域代表が参加）	
1月	白山神社初詣参詣	
1～12月	集会（2, 3カ月に1回の割合で開催）	
1月	白山3区 新年会	白山3区

【防災】（自主防災組織の設置、防災訓練等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
都度	町からの防災等に関する周知など (クマ・シカによる被害防止の周知なども)	白山連合区

【防犯】（子どもの見守り、地域パトロール等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
5月 (花見の頃)	交通安全や詐欺被害防止の講和の受講 (警察に来ていただいて実施)	白山連合区

【青少年育成】（子ども会活動、あいさつ運動等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
9月	奈井江神社祭りパトロール	白山連合区

【交通安全】（街頭啓発等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
年間	年4回の交通安全週間で街頭啓発を実施 （道道&道の交差点で巖島地区からも参加あり）	白山みどり会

【除排雪】（ボランティア活動等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
12月～3月	個々で独居老人等の除雪の手助けを行っている （機械を持つ者が扶助する形で実施している）	各々の住民が 相互に扶助

【環境美化】（草刈、清掃、花壇整備等）

時期	事業名・活動内容等	活動団体
5月	連合区内空き缶拾い、会館前の花壇整備	白山連合区
8月	白山神社境内清掃、草刈	
年間	集落センター内の清掃（年3回）	白山女性部

【地区会議】

時期	事業名・活動内容等	活動団体
12月	（各町内会）定期総会	白山1区～ 白山3区
3月	連合区総会	白山連合区
	みどり会総会	白山みどり会
4～3月	連合区役員会	白山連合区

4 地域の状況・課題

地域の状況

(連合区長・行政区長への聞き取り結果の多数意見)

- ・農村地区で農家が多いため地域のつながりが強く、共助の意識がある。
- ・高齢化が進み、子どもが少ない。(子供会は現在、活動休止中)
- ・環境が良く住みやすい。
- ・女性部がある。(活動している。)

以上のことから、地域内の殆どが顔見知りであるという一体感が残っていることと、女性部の活動が継続できていることによって、現在までのところでは、住みやすい環境にあるとの認識が持たれていると読み取れる。

しかし、少子高齢化の進行により、地域単独での子供会活動ができない状況にあることも踏まえて楽観視していないことも読み取れる。

- ・奈井江と砂川の中間に位置しインターチェンジもあるが、公共交通機関が少ないため、買い物や通院に不便を感じる。

以上のことから、住民の方々は、既に交通手段確保の面での負担を強いられていることが判る。

地域の人口の面から見ると、この地域を商圈とした小売業が成立するとは考えづらい上、地域交通(向ヶ丘線)では、白山連合区の中を掠る程度にしかフォローされてなく、自家用車を所有していない世帯は、いわゆる「買い物難民」になってしまう状況にある。

- ・温泉が閉鎖して、地域の張りが失われた。

以上のことから、奈井江町の「観光の顔」でもあった、ないえ温泉が廃業してしまったことが、地域の賑やかさの減少に繋がってしまったことが読み取れるとともに、地域の憩いの場にもなっていたものが無くなったことの影響の大きさが読み取れる。

地域の課題

(連合区長・行政区長への聞き取り結果の多数意見)

- ・地域活動に参加する人が限られている。
- ・会員が少なく、役員が固定化されている。
- ・町や他団体から依頼される委員等の選出が困難。

以上のことから、地域の高齢化の進行や人口減少が直接的に地域活動の停滞に結びついて、地域の町内会活動が立ち行かなくなる直前まで来ており、このことへの対策が必要である。

しかし、当町自体の人口減少が進んでいる中で、農業経営が地域産業の主体であるという条件と、当町の中心市街地から離れている地理的な条件の下では、今後の人口増加は見込めないと考えられる。営農者の後継者である若い世代の方が居を構えることは考えられるものの、その絶対数は少なく、地域における町内会活動を継続していくことは今後困難になると捉えられ、このことへの対応は極めて重要である。

- ・不法投棄やごみのポイ捨てが多い。
- ・農作物への鳥獣被害が多い。（エゾシカ・アライグマ）

以上は、地理的条件から来る課題でもあり、似たような地理的条件にある茶志内地区などと協調した対策を行うことが必要である。

- ・会館維持費の削減に苦慮している。（万一に備えて黒電話を維持している。）

このことは、地域としての「防災への備え」の観点からあえて負担していることによるものである。

携帯電話等の移動通信手段が発達した現在においてさえも、災害発生時に、電力供給の途絶によってこれらの機器が使えない状況が発生している事例があることから、安易に廃止せずに今までに至っていることに対する支援などが必要と考えられる。

課題を解決するために必要なこと

- ・団体行事の統合（老人クラブと連合区の新年会を兼ねるなど）
- ・若い世代への働きかけ、役職等の削減
- ・依頼団体等との協議

行事の統合は、役員の業務削減には一定の効果は見込めると考えられるものの、そのことが逆の効果を生み、地域コミュニティの一層の低下に拍車をかけることにも繋がりがねないことから、慎重に検討していく必要がある。

次世代を担う若い世代への働きかけに関しては、そもそも地域的に営農者の後継者しか若い世代がいない状況の中で多くの効果は見込めないように思われるため、このことと並行して、町など役員選出を依頼する側からの要請を減らすことも解決のために必要である。行政からの回覧等の配布や各種役員の割り当ても、専業農家が減っている中で負担に感じている方も多いためと考えられることから、必要なことは残しつつ、過去の踏襲ではなく、躊躇のない見直しも必要である。

- ・施設維持費用の削減と安全への備えとの両立案の模索

地域において負担になると捉えつつも、災害の備えとして黒電話を会館に設け続けていることは特筆すべきことである。単に経費の面だけで考えると、殆ど使われないものへの費用負担から「切捨て」という判断にも繋がりがねないところであるが、過去に赤電話が廃止された社会教育センターや体育館の前に電話ボックスが設けられた経過があることから、このことへの支援は行政として積極的に考えるべきである。

- ・防犯カメラ等の設置
- ・農業者と町が一体となった野生動物の駆除
(現在、電気牧柵とモンスタービーム設置を設置)

鳥獣被害の削減・低減や、不届き者への対策としての効果は見込めることから、地域と行政の担当部局と連携した形で、これらの機材の設置を考えるべきである。ただし、その運用にあたっては全てを行政が行うのではなく、機材の用意は行政が行い、機材の運用・管理は地域が責任をもって行い、なお且つ、機材が適切に運用され続けるような仕組みを講ずる必要もある。(春に貸出して地域で設置し、秋には地域で回収して行政に返納し整備を行うような形)